

平成 29 年 月 日

(案)

横浜市会議長

梶 村 充 様

健康づくり・スポーツ推進特別委員会  
委員長 遊 佐 大 輔

健康づくり・スポーツ推進特別委員会報告書

本委員会の付議事件に関して、活動の概要を報告します。

## 1 付議事件

運動による介護予防等あらゆる世代の健康づくり及び大規模スポーツイベント開催やスポーツ関連施設の整備等スポーツの振興に関すること。

## 2 今年度の調査・研究テーマ

スポーツができる・スポーツに親しめる環境づくりについて

## 3 テーマ選定の理由

横浜市は、4つの多彩なプロスポーツチームが活躍している国内屈指の都市であり、世界トライアスロン横浜大会などの国際大会が開催されるとともに、市民参加型のスポーツイベントも開催され、横浜マラソンには多くの申し込みがあるなど、市民のスポーツへの関心は非常に高いと言える。また、ラグビーワールドカップ2019の決勝戦や東京2020オリンピック・パラリンピックの開催が決まり、それらを契機に国内外に横浜の魅力を発信するとともに、世代に関わらず子供から高齢者まで全ての市民がスポーツに親しみ、健康で心豊かに生き生きと暮らすことのできる社会の実現が望まれている。しかしながら、それを実現するための身近でスポーツができる、普段からスポーツに親しめる環境づくりが課題となっていることから、今年度はスポーツを行う場所の確保やスポーツに接する機会の向上に向けてどうすればよいか、ということについて調査・研究を行うこととした。

## 4 委員会活動の経緯

### (1) 平成28年6月7日 委員会開催

#### ア 平成28年度の委員会運営方法について

平成28年度の委員会運営方法及び今年度の調査・研究テーマ案について、委員間で意見交換を行った。

#### イ 委員意見概要

- ・昨年度の委員会において、地域でスポーツができる場所が不足していることが重要な課題の一つに挙げられた。その点について、横浜市内にスポーツができる場所がどれだけあるのか、また、スポーツを身近にできる環境

をどのように整備していくのかという問いかけを当局に行っている。今年度もこの議論を継続して、当局から昨年度の回答をもらい、それを踏まえて今後の方向性を検討してはどうか。

- ・地域でのスポーツ振興にあたって、スポーツをする場所の問題や、少子高齢化社会を迎え高齢者がふえる中で、新たなスポーツへの関心にどう向き合うかといった、現状と今後の課題をテーマに盛り込み、前進させることが必要だと思う。一方で、大規模スポーツイベントの開催についても市として大事な時期を迎えるので、この2つを協議してもらいたい。
- ・横浜市のスポーツ環境をみると、外国と比較して、ラグビーやサッカーといった国際大会を開催する競技場も専用ではなく、様々な競技で使用されていたり、地域のスポーツ環境についても、場所や競技が限られていて肩身の狭い思いをしながらスポーツをしている人たちが多くいる。また、行政によるスポーツ施設の管理運営が、施設によって所管局が異なっていて対応が縦割りであるために、市民のニーズに十分に答えられていないのではないかと思うので、様々な局の話を聞いて解決の糸口を探り、今ある環境の中でもこれだけいろいろなことができるということを標榜していく必要がある。
- ・スポーツをする環境を議論する前提として、市内の実態を明らかにして、それから何をどれだけどうふやすことができるのかについて委員会でまとめられたらいいと思う。
- ・サッカーでも野球でも、チームに入っている人たちは学校開放等で施設を利用できるけれども、チームに属さない人たちはスポーツに親しめる環境が少ないので、幅広くスポーツに親しむ環境をどのように整備していくのかを考えていかななくてはいけない。何も立派な施設を整える必要はなく、誰でも自由に使えるスポーツ広場のような場所を整えていくためにはどうしたらよいかを、幅広い視点でスポーツをする環境について検討したい。
- ・今は、運動したくても忙しくて時間を取れない人たちがいて、ラグビーワールドカップとオリンピック・パラリンピックを見据えると、そういった忙しい人たちには、するスポーツだけではなく、見るスポーツも意識してもらえるように、スポーツを親しむ機会づくりがより重要になってくる。

- ・ラグビーワールドカップとオリンピック・パラリンピックが、子供たちや地域が参加せずに、大会後に何も残らなかったということがないように、今からスポーツをする機会を確保していかなくてはならない。
- ・スポーツをする場所について、昨年投げかけられたことを、所管局がどこまで真剣に受け取って対応しているかということが、身近なスポーツや環境づくりに繋がっていくと思うので、今年度も継続して行っていくべきだと思う。また、大規模スポーツイベントについても、私たちの要望に所管局がどれくらい応えられるかが重要で、しっかり働いていただけるように、私たちも後押しをして一緒に取り組んでいくことが大切である。
- ・子供たちには、大人がルールを決めたり、お金を払わないと利用できない施設よりも、自分たちでルールを決めて自由に利用できる施設が大切で、大人たちにも、忙しい中で、スポーツに親しむための時間が持てるような雰囲気づくりに取り組んでもらいたい。
- ・横浜市が所管する施設だけでなく、民間が管理している施設についても実態調査をして、全市にどれだけの環境があるのかということ洗い出して、その中でラグビーのワールドカップやオリンピック・パラリンピックに向けて何が活用できるのかを検証できれば、大会が終わった後のレガシーにもつながってくるのではないかと。

(2) 平成28年7月28日 委員会開催

ア 「スポーツができる・スポーツに親しめる環境づくり」について

調査・研究テーマを決定し、市内におけるスポーツ施設・運動場所等の箇所数について委員長から説明を行い、続いて、地域で管理運営しているスポーツ施設等の現状について所管局から説明を聴取し、意見交換を行った。

イ 横浜市内のスポーツ施設・運動場所等の箇所数等について

市内のスポーツ施設及び運動場所等を競技ごとに分類した一覧表を作成した。表では、競技ごとに分類した施設を、さらに施設の種類や管理運営方法によって細かく分類し、18区ごとに施設名、公園名等の名称と箇所数を記載している。

また、学校開放事業を行っている学校名を、同じく18区ごとに、校庭、体育館、格技場に分け、一覧表にまとめた。

## ウ 地域が管理運営しているスポーツ施設等の現状について

イの一覧表の施設の中には、地域住民の方々等が地域の実情に合わせて管理運営を行っているものがあり、テーマ選定の理由に挙げた、スポーツをする場所の確保やスポーツに接する機会を向上させるためには、地域で管理運営をしているスポーツ施設を、より幅広い世代の多くの市民に利用してもらうことが必要であるため、これらの施設の現状について事業所管局から説明を聴取した。

## 【所管局】

市民局、環境創造局、教育委員会事務局

## 【市民局説明】

## (ア) 地域スポーツ広場

青少年や地域の一般的な人々を対象に、体育や文化の活動の場として、遊休地や未利用の公有地を使用して、暫定的に地域に開放している。横浜市広場・はらっぱ要綱に基づいて、全市に13カ所設置されており、地元の管理運営委員会が区長と覚書を締結して、予約の受付や清掃などの日常的な管理運営や、フェンスの点検など安全性の確認等の管理運営を行っている。

運営費については、原則、管理運営委員会が負担することになっているが、区ごとの要領で定める基準によって、市から経費の全部または一部を補助することができることとされている。

利用の調整方法は、主に利用調整会議等での調整や抽選等を行うなど、各施設の管理運営委員会が決めたルールに基づいて利用調整を行っている。また、そのほかのあいている時間帯については、自由利用が可能である。

地域への管理運営のルールや予約方法の周知等の情報開示は、自治会町内会での周知及び各スポーツ広場における掲示等により行っている。

## (イ) 少年広場

主に小学校高学年から中学年を対象に、私有地等を土地所有者の承諾を得て、遊具を置かず球技等で自由に遊ぶことのできる広場として、暫定的に地域に開放している。横浜市広場・はらっぱ要綱に基づいて、全市に8カ所設置されており、管理運営方法や利用調整、地域への情報開示等につ

いては、おおむね地域スポーツ広場と同様である。

**【環境創造局説明】**

(ア) 公園内の有料でない施設（少年野球場、多目的広場、庭球場、弓道場）

自治会町内会や施設利用者などで構成される管理運営委員会が、土木事務所と覚書を締結して、利用調整、軽易な補修、清掃、草刈り等の管理運営を行っており、年度ごとに活動報告書を提出している。

運営費については、横浜市公園施設管理運営委員会事務取扱要綱に定められた交付基準に基づき、年1回交付している。

利用の調整方法は、管理運営委員会が利用調整会議を行い、団体利用と自由利用の時間帯の設定、団体の登録方法、利用の調整方法などを決定している。利用の申し込みについては、利用者が公園や町内会館に集まり、一度に申し込みを受けてその場で調整する方法と、事務局に電話等で申し込み、利用調整会議後に結果を通知する方法が一般的である。

地域への管理運営のルールや予約方法の周知等の情報開示は、公園内の掲示等により行っている。

**【教育委員会事務局説明】**

(ア) 学校開放事業

校庭、体育館、格技場などの市立学校の施設を、生涯学習の振興を目的に、学校教育や部活動に支障のない範囲で、身近な文化・スポーツ活動などの場として地域に開放している。

施設管理者は学校で、登録団体や地域の方々を中心とした文化・スポーツクラブが、地域の実情や利用状況にあわせて基本ルールとなる会則を定めて、運営に必要な諸経費を負担し、自主・自律的に運営を行っている。

文化・スポーツクラブは、毎年度、市に使用許可申請書を提出することになっている。

運営費については、文化・スポーツクラブが負担することになっているが、文化・スポーツクラブが主催し、地域の誰もが参加できる自主企画事業に対しては、一定の条件のもとで、補助金の交付を行っている。

利用の調整方法は、文化・スポーツクラブが会則等に従い、定期的に登録団体が集まって利用調整会議を実施するなどの方法がとられている。

横浜市生涯学習ホームページはまなびで、市民に学校開放事業の利用手続き等を公開している。

#### エ 委員意見概要

- ・ 地域が管理運営を行っている地域スポーツ広場や少年広場、公園内の多目的広場等の中には、既存の団体が優先的に利用をしていて、新規の団体が申し込んでもなかなか利用できないところがある。区役所や土木事務所に相談に行っても、管理運営委員会に利用調整を任せているので地域で話し合っただけでは難しいと言われてしまう。多くの人たちに利用してもらうためには、そのような相談が寄せられたときに地域任せにせず、区役所や土木事務所に間に立って利用調整を行う必要があるのではないか。
- ・ 市民からスポーツをやりたいけれども場所を使えない、施設をふやしてほしいという声が寄せられたときに、各区にどのスポーツ施設がいくつあるかに加えて、各スポーツの競技人口や年齢層、地域特性等も把握することができれば、身近な場所でスポーツができる環境づくりに向けて、効果的かつ具体的な提案をすることができる。
- ・ 現状のように、スポーツ施設によって所管局が分かれていると、自局の施設が利用できない場合に、他局の施設を案内するなどの対応ができない。区役所がコーディネート役になって、各区でスポーツができる施設をすべて把握して、案内できるようにすることはできないか。
- ・ スポーツを身近でできる場所を確保していくためには、規則や要綱等で定める設置条件を、スポーツの種類によっては緩和したり、さまざまな局で保有している未利用地等の場所に関する情報を一局に集約して、活用方法の検討や情報提供を行う取り組みが必要である。
- ・ 利用者同士のトラブルや利用調整を地域任せにするのではなく、市民対応の規模からも地域事情を把握している区役所の担当部署が、両者の言い分を聞いて上手に収める役割を担うべきだと思う。また、大学や企業が持っているスポーツ施設についても、いつあいているのかを区役所で把握して、あいている日や時間帯があればホームページで公開、申し込み者の中から抽選で利用してもらうといった区役所でのワンストップサービスを検討してもよいのではないか。

- ・スポーツ施設を利用する曜日や時間帯は、子供、学生、社会人、高齢者など年齢層によって異なる。あいている日にちや時間の振り分けを行うことで、場所不足を解消できるのではないか。
- ・スポーツ施設等の一覧表を見ても、さまざまな局が施設を所管していることが分かる。こうしたことから、スポーツ振興や市民の相談窓口の中心的な役割は、市民局でスポーツを担当する部署が担うべきだと思う。情報の収集と把握、提供といった課題についても、対応できる体制を作ることが大事で、スポーツ施設を持つ企業に話を聞くと一様に貸し出しに協力したいと言ってくれるが、市からの働きかけがないのできっかけが生まれず提供に至っていない状況がある。企業と区民を繋ぐ役割や情報発信についても市民局を中心に担ってもらいたい。
- ・特に地域で管理運営を行っている場所について、既存の団体と新規の団体のトラブルを避けるために、行政は、利用の始まった経緯や管理運営委員会の成り立ちを把握しなければいけない。また、両者の間に立って難しい立場であるとは思いますが、今後はそれらの情報を市民に公開していかなければいけない。
- ・スポーツ施設での事故について議論するときに、管理責任という言葉が出てくるが、統一した基準がないのであれば、管理責任を理由にして、広場や公園で特定のスポーツが規制されることがないようにしなければいけない。
- ・企業や大学が所有するスポーツ施設がどれくらいあるのか、また、それらのうち市民に開放されている施設はどれくらいあるのかについても把握する必要があるのではないか。
- ・市民がチームを立ち上げてスポーツをしたいと最寄りのスポーツセンターの予約状況を確認すると、曜日、時間帯ともあきがなく諦めざるを得ない状況が発生している。ICTやホームページの環境を充実させ、そのスポーツを検索したら、どの施設で利用可能なのかが分かるような情報提供のシステムを検討してもらいたい。

(3) 平成28年9月23日 委員会開催

ア 「スポーツができる・スポーツに親しめる環境づくり」について



前回の委員会で決定した調査・研究テーマに基づき、市内におけるスポーツ施設・運動場所等における管理運営委員会の管理運営方法及び学校開放事業について所管局から説明を聴取し、意見交換を行った。

**【所管局】**

市民局、環境創造局、教育委員会事務局

イ スポーツ施設・運動場所等における管理運営委員会の管理運営方法及び学校開放事業

**【市民局説明】**

(ア) 地域スポーツ広場・少年広場

自治会町内会の役員や関係団体の関係者で構成される管理運営委員会が、事業の実施主体として、利用ルールの策定、占用的な利用を行う場合の利用調整、除草や清掃等の日常管理、フェンス破損の有無の確認等といった安全点検など管理運営全般を担っている。

行政の役割としては、管理運営委員会に対して、運営補助金の支出や運営にあたっての助言等（フェンス設置・修繕等、環境整備、フェンス撤去等廃止の際の原状回復、運営費の補助、管理運営委員会への助言）を行っている。

利用等に係るトラブルについては、まずは管理運営委員会において解決を図ることが原則であるが、区役所に意見や要望、相談が寄せられた場合には、関係者から事情を聞くなど、状況を確認した上で、アドバイスを行う等の対応を行っている。

**【環境創造局説明】**

(ア) 公園内の有料でない施設（少年野球場、多目的広場、庭球場、弓道場）

美化活動等を行う公園愛護会のほか、自治会町内会の役員や施設を利用する団体の代表者で構成される公園施設管理運営委員会が、事業の実施主体として、利用調整方法の策定、占用的な利用を行う場合の利用調整、日常的な施設の維持管理、安全点検など管理運営全般を担っている。

管理運営委員会が行う事務については、横浜市公園施設管理運営委員会事務取扱要綱と、管理運営委員会が適切な運営を行えるように、制度の仕組みや手続き、活動の留意点についてまとめた公園施設管理運営委員会マ

マニュアルに基づいて、地域の実情に応じた公園施設の管理運営が行われている。

行政の役割としては、管理運営委員会に対して、運営費の交付や公園管理運営委員会では対処できない公園の大規模修繕を行うなど、運営にあたっての助言等を行っている。

利用等に係るトラブルについては、まずは管理運営委員会において解決を図ることが原則であるが、土木事務所や区役所に意見や相談が寄せられた場合には、関係者から事情を聞くなど、状況を確認した上で、アドバイスを行う等の対応を行っている。

#### 【教育委員会事務局説明】

##### (ア) 学校開放事業

登録団体や地域の方々を中心とした文化・スポーツクラブが、地域の実情や利用状況にあわせて基本ルールとなる会則を定めて、運営に必要な諸経費を負担し、管理運営を行っている。

市からは、文化・スポーツクラブが主催し、地域の誰もが参加できる自主企画事業に対しては、一定の条件のもとで、補助金の交付を行っている。

利用の調整方法は、文化・スポーツクラブが会則等に従い、定期的に登録団体が集まって利用調整会議を実施するなどの方法がとられている。

利用者から意見が寄せられた場合は、学校施設開放運営の手引きに基づいて、各文化・スポーツクラブが利用調整等の対応を行っており、利用者間のトラブルについても、各文化・スポーツクラブにおいて、話し合いにより、解決を図っている。

##### ウ 委員意見概要

- ・学校開放事業で使用されている施設は、学校教育を行う上で必要な施設整備を行っているとのことだが、学校周辺環境が設立当初から変わった場合、行われるスポーツによっては、ボールが外に出て行って住民がけがをしたり、家や車を破損してしまうような事故を防ぐために、新たにフェンスを設置したり、高さを変更したりする等の施設整備が必要になる。利用団体に事故が起こらないような運用方法を考えてもらうだけでなく、行政としても施設整備の改善を図るようにしてもらいたい。

- ・利用者間で利用等に係るトラブルについては、まず管理運営団体において解決を図っていただき、行政に御意見や御相談を寄せられた場合は、関係者から事情を確認するなど状況を確認した上で、管理運営団体に適切なアドバイスを行っているとのことだが、広場、学校、公園等の公共の施設は、公平・公正に利用されることが一番大切で、独占的に使用されてしまっている場合は、管理運営団体に他の団体の利用を促すように具体的なアドバイスをしたり、管理運営団体だけでの解決が難しい場合は、地域に赴いて調整をすべきだと思う。
- ・市民がスポーツ施設を利用するにあたって困っていることのひとつに、施設情報を確認できないことがある。困って区役所に相談に来たときに情報提供するだけでなく、利用可能な場所や時間帯等を把握して、区役所のホームページで公開する等の積極的な情報提供が必要である。
- ・本委員会に出席している事業所管局の要綱等に該当しない、道路の高架下のスペースのような場所についても、身近にスポーツができる場所として活用されるべきだと考えるが、その際も、最初に場所を見つけた団体のみが優先的に利用するのではなく、多くの団体が利用できるルール作りが必要である。また、その調整役を行政が担う必要があると思う。
- ・スポーツをする人たちは、必ずしも試合のできる大規模なスポーツ施設を求めているわけではない。キャッチボールやバスケットボールのように身近な場所で気軽にできるスポーツを楽しみたいと思っている人も多い。既存施設の使い方や利用時間を工夫したり、ゴールをひとつ設置すればできるスポーツもあるので、財政状況が厳しいからこそ、経費をかけずに市民ニーズを満たす方法を検討してほしい。
- ・市内の各公園内の多目的広場等でできる球技を調査してもらいたい。
- ・大学や企業が所有する施設も利用できるように、区役所が中心になって、施設側と地域を結びつける役割を担ってもらいたい。

#### （４）平成２８年１２月１日 委員会開催

##### ア 「スポーツができる・スポーツに親しめる環境づくり」について

調査・研究テーマに基づき、公園内の多目的広場等の利用状況及び大学におけるスポーツ施設の状況について、所管局から説明を聴取し、意見交換を

行った。

【所管局】

市民局、環境創造局、教育委員会事務局

イ 公園内の多目的広場等の利用状況及び大学におけるスポーツ施設の状況

【環境創造局説明】

(ア) 公園内の多目的広場等の利用状況

管理運営委員会から提出された、平成27年度の実績報告に基づいて、少年野球場及び多目的広場における、野球、ソフトボール、サッカー、ゲートボール、グラウンドゴルフ、その他の各種目の利用状況を一覧表にまとめた。

一覧表からは、面積が狭く、実施団体がいないなどの状況によって、特定の球技が実施されていない公園もあるが、おおむねどの公園においても、さまざまな種類のスポーツが実施されている。

○:実施種目(H27実績報告から)

区	種別	公園名	種類	面積 (㎡)	野球	ソフト ボール	サッカー	ゲート ボール	グラウンド ゴルフ	その他	備考 (その他の内容)
鶴見区	近隣	平安公園	少年野球場	5,649.3	○	○	○		○		
	街区	佃野公園	多目的広場	5,129.0	○	○	○		○		
	近隣	市場旧東海道公園	多目的広場	10,000.0		○	○	○			
	街区	新鶴見公園	多目的広場	3,965.0	○	○	○		○		
	近隣	元宮さわやか公園	多目的広場	6,092.9	○		○				
神奈川	近隣	菅田いど公園	少年野球場	1,932.0	○	○			○	○	ベタンク
	街区	白幡仲町公園	多目的広場	925.0					○		
	近隣	片倉北公園	多目的広場	4,089.0	○		○	○			
	近隣	神大寺中央公園	多目的広場	4,396.0	○		○		○		
	地区	片倉うさぎ山公園	多目的広場	7,199.2	○	○	○				
西区	近隣	戸部公園	多目的広場	3,033.0		○	○	○	○		
	近隣	境之谷公園	多目的広場	1,331.9	○		○				
中区	街区	本牧ひろば公園	多目的広場	2,300.0	○		○	○			
	近隣	小港南公園	多目的広場	3,839.2	○	○	○		○		
南区	街区	六ツ川公園	少年野球場	2,885.0	○		○	○	○	○	ドッジボール
	街区	睦町公園	少年野球場	1,509.0	○	○	○				
	運動	清水ヶ丘公園	多目的広場	10,023.0	○	○	○	○	○		
	地区	弘明寺公園	多目的広場	1,027.0				○		○	体操
	近隣	阪東橋公園	多目的広場	2,400.0				○			
	近隣	永田みなみ台公園	多目的広場	5,336.0	○		○		○	○	ベタンク
	近隣	大岡公園	多目的広場	6,928.9	○	○	○	○	○	○	ターゲットバードゴルフ
港南区	近隣	港南台南公園	少年野球場	5,763.0	○	○					
	近隣	下永谷八木中央公園	少年野球場	5,996.0	○	○			○		
	街区	西洗第一公園	少年野球場	5,500.0	○	○				○	バレーボール
	近隣	日限山公園	少年野球場	3,500.0	○	○		○	○		
	近隣	丸山台公園	少年野球場	6,422.9	○	○	○				
	近隣	野庭中央公園	多目的広場	8,694.0	○	○	○	○	○		
	地区	港南台さえずりの丘公園	多目的広場	7,568.0	○	○					
保土ヶ谷区	近隣	川島町公園	少年野球場	3,850.0	○	○	○		○		
	近隣	上菅田東部公園	多目的広場	4,200.0	○	○			○		
	街区	新桜ヶ丘第五公園	多目的広場	2,540.0	○		○	○	○	○	ターゲットバードゴルフ 体操
	近隣	仏向矢シ塚公園	多目的広場	3,600.0	○				○		
	近隣	星川中央公園	多目的広場	4,684.0	○		○	○			

○:実施種目(H27実績報告から)

区	種別	公園名	種類	面積 (㎡)	野球	ソフト ボール	サッカー	ゲート ボール	グラウンド ゴルフ	その他	備考 (その他の内容)
旭区	近隣	上白根大池公園	少年野球場	2,734.0	○	○	○		○		
	近隣	日向根公園	少年野球場	5,817.2	○	○			○		
	地区	若葉台公園	少年野球場	7,425.0	○	○			○		
	広域	横浜動物の森公園	多目的広場	2,950.0	○				○		
	近隣	桐谷公園	多目的広場	3,454.0	○	○	○	○	○		
	近隣	笹野台北公園	多目的広場	3,314.0		○			○		
	近隣	白根公園	多目的広場	4,681.0	○	○	○	○	○		
	街区	西川島町公園	多目的広場	2,933.0	○	○		○	○		
	地区	南本宿公園	多目的広場	1,700.0				○	○	○	ベタンク
	街区	今宿西町公園	多目的広場	2,844.0			○	○	○		
	街区	中尾町第四公園	多目的広場	1,295.7			○	○		○	ベタンク
磯子区	地区	岡村公園	少年野球場	4,751.0	○		○	○	○		
	地区	洋光台南公園	少年野球場	5,544.0	○				○		
	街区	洋光台ひろば公園	多目的広場	3,000.0	○	○			○		
	街区	滝頭二丁目公園	多目的広場	1,984.0	○		○	○	○		
金沢区	街区	称名寺東公園	少年野球場	3,500.0		○			○		
	近隣	草舞台公園	少年野球場	4,737.2		○					
	近隣	能見台北公園	少年野球場	3,000.0		○					
	近隣	能見台中央公園	少年野球場	8,370.0	○			○			
	近隣	阿王ヶ台公園	多目的広場	5,016.0	○		○				
	街区	乙船公園	多目的広場	3,575.0	○	○			○		
	近隣	釜利谷ひろば公園	多目的広場	9,386.9	○		○		○		
	街区	泥亀一丁目公園	多目的広場	3,300.0		○			○		
	近隣	富岡公園	多目的広場	2,342.0				○	○		
	近隣	能見台東公園	多目的広場	2,835.0	○	○	○				
	近隣	まつかぜ公園	多目的広場	5,475.9	○		○		○		
	街区	六浦瀬ヶ崎公園	多目的広場	1,350.0						○	
	近隣	六浦大道公園	多目的広場	4,600.0		○	○				
	総合	富岡総合公園	多目的広場	6,600.0	○	○	○				
街区	関ヶ谷公園	多目的広場	3,760.0		○	○		○			
港北区	運動	岸根公園	少年野球場	4,899.0	○						
	近隣	新横浜駅前公園	少年野球場	6,265.0	○	○	○				
	近隣	鶴見川榊町公園	多目的広場	8,216.0	○		○	○	○		
	近隣	太尾公園	多目的広場	7,540.1	○	○	○	○	○		
	近隣	綱島公園	多目的広場	2,870.0						○	体操
緑区	街区	東本郷第三公園	少年野球場	5,500.0	○	○	○	○	○		
	地区	霧が丘公園	多目的広場	7,700.0		○	○	○	○	○	クリケット
	街区	白山公園	多目的広場	3,269.0	○	○	○	○	○		
	運動	長坂谷公園	多目的広場	10,957.0	○	○	○	○	○		
	街区	森の台中ノ谷公園	多目的広場	4,318.0		○	○	○	○		

○：実施種目（H27実績報告から）

区	種別	公園名	種類	面積 (㎡)	野球	ソフト ボール	サッカー	ゲート ボール	グラウンド ゴルフ	その他	備考 (その他の内容)
青葉区	近隣	嶮山公園	少年野球場	4,550.0	○	○					
	近隣	赤田西公園	多目的広場	4,508.9		○	○		○	○	陸上競技
	近隣	赤田東公園	多目的広場	5,280.0	○	○	○		○	○	ラグビー
	近隣	あかね台鍛冶谷公園	多目的広場	5,196.8	○		○				
	近隣	あざみ野西公園	多目的広場	10,390.0	○		○				
	近隣	泉田向公園	多目的広場	6,000.0	○	○	○		○		
	近隣	荇子田公園	多目的広場	6,044.3	○	○	○		○		
	近隣	荇田富士塚公園	多目的広場	4,262.0	○	○					
	近隣	大場かやのき公園	多目的広場	6,310.9	○		○				
	近隣	桂台公園	多目的広場	4,157.0	○			○			
	地区	鴨志田公園	多目的広場	6,500.3	○		○		○		
	近隣	すすき野公園	多目的広場	3,840.0	○	○	○				
	近隣	保木公園	多目的広場	9,603.0	○	○	○		○		
	近隣	美しが丘公園	多目的広場	8,790.0	○	○	○	○	○		
	街区	たちばな台第四公園	多目的広場	2,739.0	○		○		○		
都筑区	近隣	佐江戸公園	少年野球場	4,950.0	○	○		○	○		
	近隣	すみれが丘公園	少年野球場	4,500.0	○	○		○	○	○	ラクロス
	近隣	牛ヶ谷公園	多目的広場	6,971.0	○		○				
	近隣	牛久保西公園	多目的広場	10,149.0	○		○		○		
	街区	川向しものや公園	多目的広場	2,800.0						○	バレーボール
	地区	葛ヶ谷公園	多目的広場	11,600.0	○	○	○		○		
	近隣	宿之入公園	多目的広場	4,708.0		○	○		○		
	近隣	神無公園	多目的広場	8,060.0	○		○		○		
	地区	せせらぎ公園	多目的広場	7,880.0	○	○	○		○		
	地区	都田公園	多目的広場	6,271.0	○		○		○	○	ティーボール
	近隣	早淵公園	多目的広場	4,687.0	○	○	○		○		
	地区	東方公園	多目的広場	8,556.0	○	○	○		○		
	近隣	東山田公園	多目的広場	5,180.0	○	○	○		○		
	近隣	佐江戸おちあい公園	多目的広場	7,020.0		○	○	○	○		
戸塚区	街区	名瀬下第一公園	少年野球場	2,475.0	○			○	○		
	近隣	踊場公園	多目的広場	3,620.6	○	○	○	○	○		
	近隣	影取北公園	多目的広場	3,915.0	○	○	○		○		
	近隣	三王山公園	多目的広場	2,000.0	○	○	○				
	地区	戸塚公園	多目的広場	2,787.0	○		○			○	ターゲットバードゴルフ
	近隣	豊田中央公園	多目的広場	7,302.9	○	○	○	○	○		
	街区	鳥が丘第一公園	多目的広場	3,000.0	○		○		○		
	近隣	谷矢部池公園	多目的広場	2,501.0	○		○		○		
	地区	戸塚西公園	多目的広場	2,342.6	○		○	○	○	○	陸上競技



○：実施種目（H27実績報告から）

区	種別	公園名	種類	面積 (㎡)	野球	ソフト ボール	サッカー	ゲート ボール	グラウンド ゴルフ	その他	備考 (その他の内容)
米 区	近隣	いの山東公園	少年野球場	4,310.0	○	○		○	○	○	ラジオ体操
	街区	桂台第四公園	少年野球場	3,700.0	○	○			○		
	街区	野七里第一公園	少年野球場	3,720.0	○	○			○		
	近隣	千秀公園	多目的広場	1,520.0					○		
	街区	小菅ヶ谷公園	多目的広場	3,785.0	○	○		○	○		
	近隣	笠間中央公園	多目的広場	2,315.0	○	○	○				
泉 区	地区	しらゆり公園	少年野球場	3,650.0	○	○			○		
	近隣	西が岡公園	少年野球場	4,394.3	○	○	○		○		
	近隣	いずみ台公園	多目的広場	6,000.0	○	○			○	○	体操
	近隣	領家公園	多目的広場	5,000.0	○	○	○				
	近隣	緑園東公園	多目的広場	4,000.0	○	○	○				
	街区	和泉町作右衛門	多目的広場	2,429.0	○	○	○		○		
瀬 谷 区	近隣	阿久和大久保原公園	多目的広場	3,761.7	○	○			○		
	地区	瀬谷貉窪公園	多目的広場	2,665.0	○	○		○			
	街区	細谷戸公園	多目的広場	2,540.0	○	○					
	街区	日向山下原公園	多目的広場	3,885.0	○	○	○		○		
	近隣	上瀬谷公園	多目的広場	1,985.0							
	街区	南台公園	多目的広場	3,620.0	○	○	○	○			

## 【市民局説明】

## (ア) 大学におけるスポーツ施設の状況調査

市内にある27大学に調査票を送付し、スポーツ施設の有無、所有施設の内容、地域開放の実施の有無等について調査を実施した。

調査結果については、23大学24キャンパス（横浜市立大学は、金沢八景キャンパスと福浦キャンパス）から回答があり、スポーツ施設関連施設を有する大学は、17大学18キャンパスであった。そのうち、7大学8キャンパスで地域開放を実施しており、そのことを公表しているのは、関東学院大学、横浜国立大学、横浜市立大学金沢八景キャンパスの3大学であった。

現在、地域開放を実施していない大学のうち、今後地域開放の実施を検討している大学はなく、その理由として、大学の授業、部活動やサークル活動等、本来の目的で使用している現状では、地域に貸し出すことは困難であることが挙げられる。



スポーツ関連施設を有する大学			地域開放している大学	
施設種別(主な施設)	所有大学	所有数	所有大学	所有数
体育館	16 大学	22 館	5 大学	6 館
体育室	9 大学	18 室	2 大学	5 室
野球グラウンド	9 大学	10 面	3 大学	3 面
グラウンド（サッカー、ラグビー）	10 大学	14 面	5 大学	6 面
テニスコート（5面未満）	8 大学	23 面	1 大学	2 面
テニスコート（5面以上）	6 大学		1 大学	
屋内プール	4 大学	4 面	1 大学	1 面
屋外プール	2 大学	2 面	1 大学	1 面

#### ウ 委員意見概要

- ・公園内の多目的広場等の利用状況について実績報告をしてもらったが、利用実態を詳細に把握する必要がある。例えば、大人が野球のできる公園と面積が同規模であっても野球の利用実績がない公園については、フェンスがなくてできない等の施設上の理由なのか、あるいは一般利用では使われていたが、利用登録している団体の実績がなかったからなのか等の分析を施設ごとに行う必要があると思う。
- ・管理運営委員会に利用実績を報告してもらっただけでなく、各施設でどの規模のスポーツができるのかも把握できるような様式に変更して、それらの情報を最大限に活用できるようにする必要があると思う。
- ・大学におけるスポーツ施設の状況調査結果を、大学と調整して横浜市スポーツ情報としてハマスポ等に掲載してほしい。
- ・市内の大学には、通常の団体利用では難しいが、地域で少年野球などのトーナメント大会を開催する場合には、グラウンドを開放してくれるところもある。こういった方法であれば利用できるという情報を、施設側から発信されるのを待つだけではなく、行政が利用情報の共有化を図り、積極的に情報提供する体制を検討してほしい。
- ・人口減少の始まっている区と人口が増加している区があるように、地域事

情にさまざまな違いが生まれてきている。スポーツ施設の利用は、隣接エリアのものを利用することが原則だと思うが、今後は地域事情もかんがみて、他エリアまたは他区のスポーツ施設で不足を充足することも必要ではないか。そのために所管局同士だけでなく区同士の連携についても検討してほしい。

- ・ 現在あるスポーツ施設が、稼働率よく利用されているのかどうか確認する必要がある。例えば、主に少年野球で使われているグラウンドは、学生が学校に行っている日中の時間帯は使われていないのだから、その間は大人が野球で使用してもよいと思う。施設数が少ない区については特にそういった視点で利用方法を検討してもらいたい。
- ・ 施設利用の相談が寄せられたときには、施設の規模や球技の種類、年齢層などさまざまな要素を勘案して、なるべく利用できるように工夫をしてもらいたい。
- ・ 用具については貸し出しを行っている場合と、自前で用意する必要がある場合とが施設によって異なる。貸し出しを行っても問題ない時間帯や場所、また管理の問題などを考慮しつつ、身近にスポーツができる環境づくりのひとつとして支援体制について検討してほしい。
- ・ スケートボード等のように、今後オリンピック種目になるスポーツについても普及できるよう、利用者に時間帯やマナーなどを守ってもらう啓発をしながら、環境整備をしてもらいたい。

#### （５）平成２９年２月１０日 委員会開催

##### ア 「スポーツができる・スポーツに親しめる環境づくり」について

調査・研究テーマに基づき、企業におけるスポーツ施設の状況について、所管局から説明を聴取し、続いて、委員長から前回までの委員会の意見等を反映させた中間報告書の構成案について説明の上、意見交換を行った。

##### イ 企業におけるスポーツ施設の状況

###### 【市民局説明】

###### （ア）企業におけるスポーツ施設の状況調査

市内に本社があり資本金１０億円以上かつ従業員１００名以上の企業１７０社と、本社は市外だが、区役所等の情報により市内に施設を持っている

ると想定される企業15社の計185社に調査票を送付し、スポーツ施設の有無、所有施設の内容、地域開放の実施の有無等について調査を実施した。

調査結果については、120社から回答があり、スポーツ施設関連施設を有する企業は、21社であった。そのうち、8社で地域開放を実施しており、そのことを公表しているのは1社で、非公開ではあるが相談があれば可能な範囲で対応すると回答した企業が7社あった。

現在、地域開放を実施していない企業のうち、今後地域開放の実施を検討している企業はなく、その理由として、社員の福利厚生施設等の本来の目的で使用している現状では、地域に貸し出すことは困難であることが挙げられる。

スポーツ施設を有する企業			地域開放している企業	
施設種別(主な施設)	所有企業	所有数	所有企業	所有数
体育館	5社	7館	4社	5館
体育室	2社	3室	0社	0室
野球グラウンド	5社	11面	3社	3面
グラウンド(サッカー、ラグビー)	2社	4面	0社	0面
テニスコート	14社	24面	2社	4面

#### ウ 委員意見概要

- ・ 今回の調査によって、施設を有する企業や地域開放している企業が数字で明らかになったことは非常に大きな意味がある。利用については、地域にもいろいろな声があり、企業も有償であれば貸し出せるなど条件によって地域開放に理解が得られる可能性があるため、今後はそれらについても探って行ってほしい。
- ・ 行政がスポーツ施設を建設することが難しい中、企業が建設する際に、地域開放の施設として公表することを条件に支援を行うなどいろいろな視点でスポーツができる環境の整備を検討してほしい。
- ・ 今回の調査からさらに踏み込み、地域開放している企業の施設の状況を直接見に行くなどして、企業が開放してもよいと思える環境づくりと、その

施設を使えることのメリットを調査し、市民に説明できるような取り組みが今後必要ではないか。

- ・施設を持っている企業の方と話をすると、地域開放してもよいと考えているが、利用者の安全性確保のために、市に新たな届け出等が必要になるので難しいと感じている方がいる。企業が積極的に地域開放できるように、そのようなハードルをなくすことについて工夫してほしい。
- ・今回の調査から、体育館や野球グラウンドのように比較的地域開放されている施設と、体育室やサッカー・ラグビーグラウンドのようにどの企業も開放していない施設があり、施設の種別によって状況が異なることが読み取ることができる。そこで、開放してもらえる可能性の高い施設を中心に、市と企業がタイアップしてできることを考えていく必要があるのではないかと。また、12月10日開催の委員会で報告のあった大学も含めて、地域開放を推進する組織ができればよいと思う。
- ・今後、地域開放の実施を検討している企業はないとのことだが、この数字をふやしていくために、現在地域開放を行っている企業から理由やメリット、また業種や従業員の男女比、年齢層等も調査して分析を行ってほしい。
- ・中間報告書構成案の方向性としては、横浜市でスポーツをする場所が不足しているという現状認識から、市内のスポーツ施設、公園内の多目的広場等、学校開放事業を行っている学校、これらのうち地域で管理運営を行っている施設、大学や企業が所有する施設について、施設数、管理運営や利用の実態等を把握することができた成果と、一方、運用面の改善が課題であり、これについては今後も継続して取り組んでいく必要があるというまとめにしたいと考えている。
- ・今年度の委員会で得られた施設等のデータは大きな成果であるが、これらを生かすために、自分たちの局のことだけを考えるのではなく、各局が連携して運用の改善に取り組んでほしい。
- ・スポーツをするためだけでなく、市民がスポーツ施設に行ったり、大学や企業が地域開放することで人と人とのつながりが生まれる。それによって相互理解が進み、さまざまな取り組みが生まれるので、市も積極的にかか

わりを持つようにしてもらいたい。

- ・ 今回の委員会で多くのデータが取りまとめられて、これだけスポーツする場所があることが明らかになった。そこで、企業の地域開放について言うと、昔は地域に貢献することがプラスになるので、積極的に貸し出しを行っていたけれども、今は貸し出すことで逆にトラブルに巻き込まれることが多くなってしまったので、貸す側も躊躇してしまうところがあるように思う。そういう意味では、日ごろから人間関係をよくして信頼関係を築くことが大切で、その手助けを行政が間に入ってすることができれば、企業も開放してくれるようになるのではないかと思う。そうしたことも含めて今年度のデータが有意義に活用されるように取りまとめをしてもらいたい。

(6) 平成29年4月10日 委員会開催

ア 「スポーツができる・スポーツに親しめる環境づくり」について

最終委員会後記載

まとめ

第1回の委員会において、調査・研究テーマについて意見交換を行った際に、昨年度も意見が多く出されていたが、今年度も同様に、横浜市内においてスポーツをする場所が不足していることが各委員の共通認識となっていたため、調査・研究テーマを「スポーツができる・スポーツに親しめる環境づくり」とし、課題解決に向けて取り組むこととした。

しかし、その前提として、まず市内におけるスポーツ施設等の実態を明らかにする必要があったため、スポーツ施設等を所有する所管局に照会を行い、別添の一覧表を作成した。また、それらのうち、地域が管理運営を行っているスポーツ施設等の概要や実態について調査を実施し、加えて、市内の大学や企業が所有するスポーツ施設数や地域への貸し出し等の実態についても調査を実施した。

これらの取り組みによって、市内におけるスポーツ施設等の実態についてはおおむね把握することができたが、委員会での意見交換を通して、運用面の改善が課題に挙げられた。具体的には、特に地域が管理運営を行っている広場等について、区が、設置や運営の経緯を踏まえて、区民からの問い合わせや既存団体が優先利用していて新規団体が利用できないといった利用上のトラブル相談について間に立って

調整等を行うこと、本委員会で作成した一覧表のように市内のスポーツ施設等が一目で確認できるデータや、現在市のホームページ等で公開していない施設関連情報を積極的に公開すること、スポーツ施設等を利用する曜日や時間帯は、年齢層や利用者の競技趣向によって異なり、個別の施設のあいている日にちや時間帯を把握して効率的な利用を図ること、既存の施設に簡易な設備を設置して利用者のニーズに応えることなどについて、今後検討が必要であると思われる。

また、市内のスポーツ施設等を多くの局が所管していることから、縦割りになることなく、所管局同士で連携を図り、スポーツに関する環境整備を推進していただきたいと思います。

今年度の成果をより高め、また、特別委員会が主導して課題解決の検討を行うため、来年度についても今年度のテーマを継続して取り組んでいただくことを期待する。

## ○ 健康づくり・スポーツ推進特別委員会名簿

委員長	遊 佐 大 輔	（自由民主党）
副委員長	草 間 剛	（自由民主党）
同	伊 藤 大 貴	（民進党）
委員	黒 川 勝	（自由民主党）
同	酒 井 誠	（自由民主党）
同	松 本 研	（自由民主党）
同	菅 野 義 矩	（民進党）
同	川 口 たまえ	（民進党）
同	中 山 大 輔	（民進党）
同	山 浦 英 太	（民進党）
同	安 西 英 俊	（公明党）
同	加 藤 広 人	（公明党）
同	宇佐美 さやか	（日本共産党）
同	山 田 桂一郎	（維新ヨコハマ会）

スポーツ施設等一覧表

施設名		箇所数	施設名・公園名等								
			鶴見	神奈川	西	中	南	港南	保土ヶ谷	旭	磯子
野球場 (専用)	公園内野球場 (有料施設)	22	入船 潮田	三ツ沢 神の木 台町	岡野	横浜スタジアム		日野中央		こども自然 今川	岡村 新杉田
	公園内少年野球場 (地元管理)	31	平安	菅田いでと			六ツ川 睦町	港南台南 下永谷八木中央 西洗第一 日限山 丸山台	川島町	上白根大池 日向根 若葉台	岡村 洋光台南
	その他 (有料施設含む)	2									
運動広場等 (野球、 サッカー、 その他運動 が可能な広 場)	公園内運動広場 (有料施設)	9				本牧市民	清水ヶ丘		常盤		
	公園内多目的運動広場 (行為許可)	7	入船	三ツ沢				久良岐		今川	
	公園内 多目的広場 (地元管理)	99	佃野 市場旧東海道 新鶴見 元宮さわやか	白幡仲町 片倉北 神大寺中央 片倉うさぎ山	戸部 境之谷	本牧ひろば 小港南	清水ヶ丘 弘明寺 阪東橋 永田みなみ台 大岡	野庭中央 港南台さえずりの丘	上菅田東部 新桜が丘第五 仏向矢シ塚 星川中央	横浜動物の森 桐谷 笹野台北 白根 西川島町 南本宿 今宿西町 中尾町第四	洋光台ひろば 滝頭二丁目
	地域スポーツ広場 (地元管理)	13	鶴見区							都岡	栗木
	少年広場 (地元管理)	8							上菅田ふれあい広場	桐が作	
	シルバー健康ひろば	6					永田ふれあい高 齢者活動ひろば 中村町3丁目南部				
	その他 (有料施設含む)	3			横浜みなとみ らいスポーツパーク						
体育館・ 体育室等	公園内体育館	2		平沼記念体育 館(三ツ沢公 園体育館)							
	スポーツセンター	18	鶴見	神奈川	西	中	南	清水ヶ丘	港南	保土ヶ谷	旭
	スポーツ会館	11		羽沢				六ツ川	下野庭	瀬戸ヶ谷	本村
	地区センター	80	末吉 生麦 寺尾 潮田 矢向 駒岡	神大寺 神奈川 神の木 菅田 白幡	西 藤棚	野毛 本牧 竹之丸	南 大岡 永田 中村	港南 永谷 港南台 東永谷 野庭	ほどがや 西谷 初音が丘 今井	希望が丘 若葉台 白根 都岡 今宿 市沢	磯子 上中里 杉田 根岸
	老人福祉センター	18	横浜市鶴寿荘※	横浜市うらしま荘	野毛山荘	麦田清風荘	南寿荘※	蓬萊荘	狩場緑風荘	福寿荘	喜楽荘※
	その他 (有料施設含む)	8				横浜文化体育館					たきがしら会館
								西谷体育館			



平成28年4月1日現在

施設名・公園名等									備考 (所管等)
金 沢	港 北	緑	青 葉	都 筑	戸 塚	栄	泉	瀬 谷	
富岡西 長浜 野島	新横浜 岸根	長坂谷			俣野	金井	中田中央	瀬谷本郷	環境創造局
称名寺東 草舞台 能見台北 能見台中央	岸根 新横浜駅前	東本郷第三	峻山	佐江戸 すみれが丘	名瀬下第一	いの山東 桂台第四 野七里第一	しらゆり 西が岡		環境創造局
産業振興センター							神明台		経済局 資源循環局
	新横浜	玄海田		都田	東俣野中央 小雀				環境創造局 港湾局
海の公園			谷本			金井			環境創造局
阿王ヶ台 乙舳 釜利谷ひろば 泥亀一丁目 富岡 能見台東 まつかぜ 六浦瀬ヶ崎 六浦大道 富岡総合 関ヶ谷	鶴見川樽町 太尾 網島	霧が丘 白山 長坂谷 森の台中ノ谷	赤田西 赤田東 あかね台鍛冶谷 あざみ野西 泉田向 荏子田 荏田富士塚 大場かやのき 桂台 鴨志田 すすき野 保木 美しが丘 たちばな台第四	牛ヶ谷 牛久保西 川向しものや 葛ヶ谷 宿之入 神無 せせらぎ 都田 早濶 東方 東山田 佐江戸おちあい	踊場 影取北 三王山 戸塚 豊田中央 鳥が丘第一 谷矢部池 川上 戸塚西	千秀 小菅ヶ谷 笠間中央	いずみ台 領家 緑園東 和泉町作右衛門	阿久和久保原 瀬谷路産 細谷戸 日向山下原 上瀬谷 南台	環境創造局
六浦 長浜・花夢		山下地域交流センター 十日市場 霧が丘	黒須田運動広場			千秀センター	旧深谷通信所内 緑園	細谷戸エコ広場	市民局
朝比奈 侍従川大道 湘南八景	大曽根					小菅ヶ谷第一町内会	光ヶ丘町内会	本郷自治会	市民局
					柏尾野外活動 川上第一団地			旭ヶ丘	健康福祉局 (所管は各区)
									市民局
産業振興センター							神明台		経済局 資源循環局
									市民局
									環境創造局
金沢	港北	緑	青葉	都筑	戸塚	栄	泉	瀬谷	市民局
六浦	小机	十日市場	新石川	大熊 東山田					市民局
金沢 釜利谷 富岡並木 六浦 能見台	日吉 菊名 新田 網島 篠原 城郷小机	長津田 十日市場 白山 中山	山内 藤が丘 若草台 美しが丘西 奈良 大場みずすが丘	都筑 中川西 仲町台 北山田	戸塚 大正 東戸塚 上矢部 舞岡 踊場	本郷 豊田 上郷	立場 中川 下和泉 上飯田	瀬谷 阿久和 中屋敷	市民局
晴嵐かなざわ	菊名寿楽荘	緑ほのぼの荘	ユートピア青葉	つづき緑寿荘※	戸塚柏桜荘	翠風荘	泉寿荘	瀬谷和楽荘※	健康福祉局 ※は、地区センターと合築
				横浜国際プール					市民局
	横浜アリーナ								文化観光局
産業振興センター									経済局
	横浜ラポール スポーツ医学センター								健康福祉局
									水道局

スポーツ施設等一覧表

施設名		箇所数	施設名・公園名等								
			鶴見	神奈川	西	中	南	港南	保土ヶ谷	旭	磯子
庭球場	公園内庭球場 (有料施設)	22	入船 潮田	三ツ沢		日ノ出川 山手 本牧市民	清水ヶ丘	日野中央	常盤	今川	岡村 新杉田
	公園内庭球場 (地元管理)	14				小港南			逆田橋 天王町南	大貫谷 日向根	洋光台南
	スポーツ会館	7					六ツ川				
	その他 (横浜国際プール、スポーツ センター、テニスガーデン、 その他有料施設)	8				*横浜テニスガーデン			*保土ヶ谷スポーツセンター		
プール	公園内プール (有料施設)	30	岸谷 平安 潮田	入江町 六角橋 白幡仲町	岡野	元町	清水ヶ丘 弘明寺 中村	野庭中央	保土ヶ谷プール 川辺	大貫谷 鶴ヶ峰本町	磯子腰越 森町 芦名橋 洋光台南
	屋外プール (有料施設) ※公園内以外	3				本牧市民プール				旭プール	横浜プールセンター
	屋内プール (有料施設) ※公園内以外	10			西スポーツセンター			港南プール		旭プール	
弓道場	公園内弓道場 (有料施設)	5				元町			常盤		
	地元管理	1								金が谷広町	
	スポーツセンター	2									
陸上競技場	公園内 (有料施設)	3									
球技場 (名称に球 技場と付く もの)	公園内球技場 (有料施設)	5		三ツ沢							
	有料施設	1		三ツ沢							
その他	スケートリンク	1		*横浜銀行アイ スアリーナ							
	漕艇場	1	鶴見川漕艇場								
	インラインホッケーコート	1							*保土ヶ谷スポーツセンター		
施設・公園数 合計		451	26	26	10	18	23	20	23	33	22

参考	一般公園	363	19	21	12	18	11	18	17	23	14
	街区公園	2293	122	131	38	72	120	161	146	179	104
	合計	2656	141	152	50	90	131	179	163	202	118

平成28年4月1日現在

施設名・公園名等									備考 (所管等)
金 沢	港 北	緑	青 葉	都 筑	戸 塚	栄	泉	瀬 谷	
富岡西 長浜	新横浜	長坂谷		都田	東俣野中央 小雀	金井		瀬谷本郷	環境創造局
							しらゆり		港湾局 環境創造局
阿玉ヶ台 富岡総合 能見台北 能見台東 能見台中央	綱島 太尾								環境創造局
六浦	小机	十日市場	新石川	大熊 東山田					市民局
	相北スポーツセンター	*緑アニスガーデン		横浜国際プール			*泉中央アニスガーデン		市民局(*は体育協会)
産業振興センター									経済局
	横浜ラポール								健康福祉局
									市民局
富岡八幡	菊名池 綱島 新横浜		千草台	茅ヶ崎 山崎	大坂下		しらゆり	宮沢町第二	環境創造局
									市民局
金沢プール				横浜国際プール 都筑プール		栄プール			市民局
	横浜ラポール スポーツ医学センター								健康福祉局
	横浜ラポール (アーチェリー)								健康福祉局
富岡総合						本郷ふじやま			環境創造局 環境創造局
				戸塚スポーツセンター			泉スポーツセンター		市民局
	横浜ラポール								健康福祉局
	新横浜								環境創造局
長浜	新横浜	長坂谷	谷本						環境創造局
									環境創造局
									体育協会
									市民局
									市民局
48	36	21	29	33	26	18	22	17	

38	22	16	33	39	20	25	9	8
165	145	133	197	100	199	104	88	89
203	167	149	230	139	219	129	97	97



平成28年4月1日現在

学 校 名									備 考 (所管等)
金 沢	港 北	緑	青 葉	都 筑	戸 塚	栄	泉	瀬 谷	
金沢小学校	日吉台小学校	山下小学校	鉄小学校	中川小学校	戸塚小学校	豊田小学校	中和田小学校	瀬谷小学校	教育委員会事務局
六浦小学校	高田小学校	長津田小学校	谷本小学校	勝田小学校	川上小学校	本郷小学校	岡津小学校	原小学校	
釜利谷小学校	新田小学校	鴨居小学校	田奈小学校	山田小学校	大正小学校	西本郷小学校	中田小学校	上瀬谷小学校	
富岡小学校	大綱小学校	新治小学校	山内小学校	すみれが丘小学校	東戸塚小学校	千秀小学校	中和田南小学校	三ツ境小学校	
大道小学校	城郷小学校	森の台小学校	奈良小学校	茅ヶ崎小学校	汲沢小学校	飯島小学校	上飯田小学校	南瀬谷小学校	
八景小学校	港北小学校	十日市場小学校	つつじが丘小学校	中川西小学校	境木小学校	桂台小学校	東中田小学校	二つ橋小学校	
文庫小学校	綱島小学校	三保小学校	美しが丘小学校	都田小学校	川上北小学校	本郷台小学校	新橋小学校	瀬谷第二小学校	
瀬ヶ崎小学校	菊名小学校	竹山小学校	青葉台小学校	川和小学校	柏尾小学校	小菅ヶ谷小学校	和泉小学校	相沢小学校	
西柴小学校	篠原小学校	長津田第二小学校	榎が丘小学校	折本小学校	小雀小学校	公田小学校	下和泉小学校	大門小学校	
西富岡小学校	下田小学校	東本郷小学校	すすき野小学校	荏田小学校	矢部小学校	小山台小学校	葛野小学校	瀬谷さくら小学校	
朝比奈小学校	大曾根小学校	上山小学校	もえぎ野小学校	都田西小学校	南戸塚小学校	笠間小学校	いずみ野小学校	阿久和小学校	
西金沢小学校	日吉南小学校	緑小学校	元石川小学校	荏田東第一小学校	平戸小学校	桜井小学校	飯田北いちょう小学校	瀬谷中学校	
高舟台小学校	篠原西小学校	いぶき野小学校	みたけ台小学校	荏田南小学校	深谷小学校	庄戸小学校	伊勢山小学校	原中学校	
並木第一小学校	新吉田小学校	中山小学校	藤が丘小学校	川和東小学校	深谷台小学校	上郷小学校	緑園東小学校	南瀬谷中学校	
釜利谷東小学校	綱島東小学校	山下みどり台小学校	美しが丘東小学校	茅ヶ崎台小学校	東汲沢小学校	本郷中学校	緑園西小学校	下瀬谷中学校	
並木第四小学校	師岡小学校	霧が丘小学校	市ヶ尾小学校	北山田小学校	名瀬小学校	上郷中学校	西が岡小学校		
能見台小学校	矢上小学校	田奈中学校	嶮山小学校	南山田小学校	俣野小学校	桂台中学校	岡津中学校		
釜利谷南小学校	駒林小学校	中山中学校	あざみ野第一小学校	都筑小学校	平戸台小学校	西本郷中学校	中和田中学校		
小田小学校	高田東小学校	十日市場中学校	鴨志田第一小学校	つづきの丘小学校	鳥が丘小学校	飯島中学校	泉が丘中学校		
六浦南小学校	太尾小学校	鴨居中学校	東市ヶ尾小学校	東山田小学校	南舞岡小学校	本郷特別支援学校	中田中学校		
能見台南小学校	新羽小学校	東鴨居中学校	あざみ野第二小学校	茅ヶ崎東小学校	上矢部小学校	小山台中学校	上飯田中学校		
並木中央小学校	北綱島小学校		鴨志田緑小学校	牛久保小学校	品濃小学校		いずみ野中学校		
金沢中学校	新吉田第二小学校		荏子田小学校	中川中学校	秋葉小学校		領家中学校		
六浦中学校	大豆戸小学校		恩田小学校	茅ヶ崎中学校	東俣野小学校				
大道中学校	小机小学校		新石川小学校	中川西中学校	舞岡小学校				
西柴中学校	城郷中学校		さつきが丘小学校	都田中学校	倉田小学校				
富岡中学校	新田中学校		荏田西小学校	川和中学校	東品濃小学校				
富岡東中学校	日吉台中学校		桂小学校	荏田南中学校	下郷小学校				
西金沢中学校	大綱中学校		奈良の丘小学校	東山田中学校	大正中学校				
並木中学校	篠原中学校		黒須田小学校	早瀬中学校	戸塚中学校				
釜利谷西中学校	梅町中学校		美しが丘西小学校		舞岡中学校				
小田中学校	日吉台西中学校		山内中学校		境木中学校				
	新羽中学校		谷本中学校		豊田中学校				
	高田中学校		青葉台中学校		汲沢中学校				
			みたけ台中学校		深谷中学校				
			美しが丘中学校		秋葉中学校				
			すすき野中学校		平戸中学校				
			奈良中学校		南戸塚中学校				
			緑が丘中学校						
			もえぎ野中学校						
			あざみ野中学校						
			鴨志田中学校						
			市ヶ尾中学校						
			あかね台中学校						
32	34	21	44	30	38	21	23	15	
金沢中学校	城郷中学校	十日市場中学校	山内中学校	茅ヶ崎中学校	大正中学校	本郷中学校	岡津中学校	瀬谷中学校	教育委員会事務局
六浦中学校	新田中学校	鴨居中学校	谷本中学校	中川西中学校	戸塚中学校	上郷中学校	中和田中学校	南瀬谷中学校	
大道中学校	大綱中学校		青葉台中学校	都田中学校	汲沢中学校	飯島中学校	泉が丘中学校		
西柴中学校	高田中学校		奈良中学校	荏田南中学校	秋葉中学校		中田中学校		
富岡東中学校			もえぎ野中学校	早瀬中学校					
並木中学校			あざみ野中学校						
			鴨志田中学校						
			市ヶ尾中学校						
6	4	2	8	5	4	3	4	2	
38	38	23	52	35	42	24	27	17	